

※裏面もございますのでご確認ください。

ワンストップ特例制度をご利用される際の添付書類について

①ふるさと納税先団体が5団体以内かつ②確定申告を行わない場合は、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用することができます。この制度は、各ふるさと納税先団体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出することで、確定申告を行わなくても、ふるさと納税についての寄附金控除を受けられる制度です。

ワンストップ特例申請にあたっては、申請書の提出のほか、「本人確認書類」及び「個人番号確認書類」の添付が必要となります。申請をされる方は、下記「確認書類一覧」を参照の上、申請書・確認書類を寄附日の翌年の1月10日までに郵送にてご提出ください。

《確認書類一覧》

- ☆ マイナンバーカード（写真付きのマイナンバーが記載されているカード）をお持ちの方
マイナンバーカードの表裏の写し
- ☆ 通知カード（写真の付いていないマイナンバーが記載されているカード）をお持ちの方
「通知カード」の写し と 「身分証」の写し
- ☆ マイナンバーカード・通知カードのどちらもお持ちでない方
マイナンバーの記載のある「住民票」の写し と 「身分証」の写し

《身分証として使える書類》

1点で身分証として使えるもの	2点で身分証として使えるもの
<ul style="list-style-type: none">・ 運転免許証・ 運転経歴証明書・ パスポート・ 身体障害者手帳・ 療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳・ 在留カード・ 特別永住者証明書	<ul style="list-style-type: none">・ 公的医療保険の被保険者証・ 介護保険の被保険者証・ 健康保険日雇特例被保険者手帳・ 国家公務員共済組合員証・ 地方公務員共済組合員証・ 私立学校教職員共済加入者証・ 国民年金手帳・ 児童扶養手当証書・ 特別児童扶養手当証書

※書類の提出がない場合、控除が受けられない場合がありますのでご注意ください。

** 年 * 月 * 日 東大阪市長 殿	整理番号	記入不要	
住所 東大阪市荒本北1-1-1	フリガナ	ヒガシオオサカ タロウ	
	氏名	東大阪 太郎	
	個人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
	性別	男 女	
電話番号	06-4309-0000	生年月日	
		明・大 平・令	(昭) 63 . 1 . 1

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例を受けるための申請を提出してください。

寄附金を支払われた日と金額をご記入ください。
※寄附をされた日ごとに、申請書をご作成ください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
** 年 * 月 * 日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当する者（以下「確定申告者」という。）を指す（第1項の規定による特例の適用を受ける者（以下「特例申請者」という。）を除く。）

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

確定申告をする必要のない給与所得者の方で、
確定申告を行わない予定の方はチェックをしてください。
※チェックできない方は特例申請の利用はできません。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請書に添付する「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出する自治体の長（以下「自治体長」という。）が、1月1日から12月31日の間で、ふるさと納税の寄附をした自治体が5自治体以内の方はチェックをして下さい。5自治体を超えると特例申請の利用はできません。

1月1日から12月31日の間で、ふるさと納税の寄附をした
自治体が5自治体以内の方はチェックをして下さい。
※5自治体を超えると特例申請の利用はできません。

住所	<p style="color: blue; font-size: 1.2em;">東大阪市記載箇所 (記入不要です)</p>
氏名	

受付団体名	東大阪市
-------	------